

1 栄区内の刑法犯認知件数(暫定値)

	令和5年			令和4年 5月末累計	対前年比(件)
	5月件数	先月末累計	5月末累計		
全認知件数	29	107	136	162	-26
凶悪犯	0	0	0	5	-5
粗暴犯	2	4	6	5	1
窃盗犯	16	66	82	111	-29
侵入盗犯	1	9	10	14	-4
空き巣	1	4	5	0	5
その他	0	5	5	14	-9
乗り物盗	4	21	25	24	1
自転車	4	19	23	21	2
オートバイ	0	1	1	3	-2
自動車	0	1	1	0	1
非侵入窃盗	11	36	47	73	-26
ひったくり	0	0	0	2	-2
部品ねらい	0	5	5	10	-5
車上ねらい	0	0	0	5	-5
自動販売機ねらい	0	1	1	0	1
その他	11	30	41	56	-15
知能犯	7	19	26	16	10
詐欺	7	19	26	16	10
その他	0	0	0	0	0
風俗犯	2	2	4	2	2
その他の刑法犯	2	16	18	23	-5
占有離脱物横領	0	1	1	2	-1

※ 参考事項

- 凶悪犯 ~ 殺人、強盗、放火など
- 粗暴犯 ~ 暴行、傷害、恐喝、脅迫など
- 窃盗犯
 - ・ 侵入盗 ~ 空き巣、忍び込み、事務所荒し、金庫破り、出店荒しなど
 - ・ 乗り物盗 ~ 自転車、オートバイ、自動車
 - ・ 非侵入盗 ~ ひったくり、すり、置き引き、万引きなど
- 知能犯 ~ 詐欺、横領、通貨偽造など
- 風俗犯 ~ 強制わいせつ、賭博、わいせつ物頒布など
- その他の刑法犯 ~ 占有離脱物横領、住居侵入など

県内の刑法犯認知件数 令和5年5月末現在(暫定値) 17,389件(前年比 +4,246件、+32.3%)

2 刑法犯検挙状況(5月末現在)

	検挙件数	検挙人員	検挙率(%)
刑法犯全体	42	29	30.8%
窃盗犯	22	12	26.8%

3 人身交通事故発生状況(5月末現在)

	件数	対前年比	高齢者関係事故	二輪車関係事故
発生	76	±0	28件	27件
死者	0	±0		
負傷者	98	+2人		

4 特殊詐欺の認知状況

令和5年5月末の県内の認知(暫定値)

	認知件数	被害金額(約)
特殊詐欺総数	826	16億4,750万円
オレオレ詐欺	320	7億8,594万円
預貯金詐欺	73	1億1,402万円
架空料金請求詐欺	82	2億6,313万円
融資保証金詐欺	3	523万円
還付金詐欺	224	3億295万円
その他の手口	0	0
キャッシュカード詐欺盗	124	1億7,620万円

令和5年5月末までの栄区内の認知(暫定値)

	認知件数	被害金額(約)
特殊詐欺総数	26	4,211万円
オレオレ詐欺	10	1,830万円
預貯金詐欺	6	689万円
架空料金請求詐欺	0	0
融資保証金詐欺	0	0
還付金詐欺	7	855万円
その他の手口	0	0
キャッシュカード詐欺盗	3	835万円

5 警察からのお知らせ

(1) 6月は二輪車交通事故防止強化期間です。

二輪車の交通事故が多発しています。

特に、右折の車と対向を直進する二輪車がぶつかる「右直事故」や、「単独事故」が多く発生しています。

被害軽減のために、プロテクターの着用を検討してください。

多発する交通事故について

☆ 高齢者が関係する交通事故が多発しています。

車の運転に不安を感じている方やそのご家族の方を対象に、安全運転の継続に必要な助言・指導や今後の運転免許の継続等について相談をお伺いします。

【安全運転相談ダイヤル】

月曜日～金曜日(土・日・祝・休日を除く)

午前8時30分から11時まで、午後1時から4時まで

TEL #8080(しゃーぷ はればれ)

(2) 自転車やオートバイには必ずカギを掛けてください。

自宅の敷地内やマンション等の駐輪場、買い物等でスーパーやコンビニエンスストアの駐輪場に自転車やオートバイを停める場合は、たとえ短時間であっても必ずカギを掛けるようにして、盗難の被害に遭わないよう十分に注意してください。

特に、ワイヤー錠等を使って「ダブルロック」をすると、更に効果的です。

(3) 栄警察では、地域警察官が巡回連絡活動として各家庭を訪問し、特殊詐欺被害防止や事件事故に遭わないための情報発信活動を推進しています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

別添資料1

交番名	町名	凶悪犯	空き巣	ひったくり	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	特殊詐欺	その他	合計
元大橋	元大橋 1丁目								2	1	3
	元大橋 2丁目										0
	中野町										0
	若竹町									2	2
	柏陽								1		1
	鍛冶ヶ谷 1丁目								1	1	2
	鍛冶ヶ谷 2丁目						2		1	2	5
	鍛冶ヶ谷町		1								1
元大橋・庄戸	上郷町				1				2	11	14
上郷・庄戸	野七里 1丁目								1	2	3
	野七里 2丁目										0
庄戸	庄戸 1丁目										0
	庄戸 2丁目										0
	庄戸 3丁目										0
	庄戸 4丁目								1		1
	庄戸 5丁目								1		1
	東上郷町										0
	長倉町									3	3
	豊田	本郷台 1丁目								1	
本郷台 2丁目											0
本郷台 3丁目											0
本郷台 4丁目									1		1
本郷台 5丁目									1		1
飯島町						1	1		1	10	13
長沼町									2	4	6
合計		0	5	0	1	1	23	0	26	80	136

栄区内の火災・救急状況について

区連会6月定例会資料
令和5年6月20日
栄消防署

火災情報

令和5年5月31日現在

栄 区 内					
火災発生状況					
年 別	令和5年		令和4年	増△減	
	5月	累計			
件 数	0	6	12	△ 6	
火災種別	建 物	0	3	9	△ 6
	林 野	0	0	0	0
	車 両	0	0	1	△ 1
	船 舶	0	0	0	0
	航空機	0	0	0	0
	その他	0	3	2	1
損害	焼損床面積	0	65	65	0
	死 者	0	0	0	0
	焼死等	0	0	0	0
	放火自殺	0	0	0	0
	負 傷 者	0	2	3	△ 1

横 浜 市 内					
火災発生状況					
年 別	令和5年	令和4年	増△減		
件 数	328	296	32		
火災種別	建 物	182	198	△ 16	
	林 野	0	0	0	
	車 両	39	31	8	
	船 舶	0	0	0	
	航空機	0	0	0	
	その他	107	67	40	
損害	焼損床面積	3,060	2,555	505	
	死 者	7	8	△ 1	
	焼死等	7	7	0	
	放火自殺	0	1	△ 1	
	負 傷 者	44	57	△ 13	

主 な 出 火 原 因				
	種 別	令和5年	令和4年	増△減
1	放火（疑い含む）	2	2	0
2	こんろ	1	0	1
3	電気機器	1	3	△ 2
4	たばこ	1	1	0
5	その他	1	6	△ 5

主 な 出 火 原 因				
	種 別	令和5年	令和4年	増△減
1	放火（疑い含む）	62	40	22
2	たばこ	54	46	8
3	こんろ	35	30	5
4	電気機器	24	35	△ 11
5	配線器具	18	15	3

※本年数値は速報のため変更する場合があります。

栄区連合町内会別火災発生状況			
豊田地区	0	本郷第三地区	1
笠間地区	0	上郷西地区	2
小菅ヶ谷地区	1	上郷東地区	2
本郷中央地区	0	連合未加入	0
合 計		6	

【5月中の火災】

救急情報

令和5年5月31日現在

栄区内				
救急状況				
年別	令和5年		令和4年	増△減
	5月	累計		
件数	653	3,067	3,020	47
急病	496	2,269	2,202	67
交通事故	20	94	99	△5
一般負傷	110	573	584	△11
その他	27	131	135	△4

横浜市内				
救急状況				
年別	令和5年	令和4年	増△減	
	件数	95,990	94,236	1,754
急病	67,428	65,986	1,442	
交通事故	3,493	3,477	16	
一般負傷	17,686	17,401	285	
その他	7,383	7,372	11	

※ 本年数値は速報のため、変更する場合があります。

放火に注意!

放火されない・させない

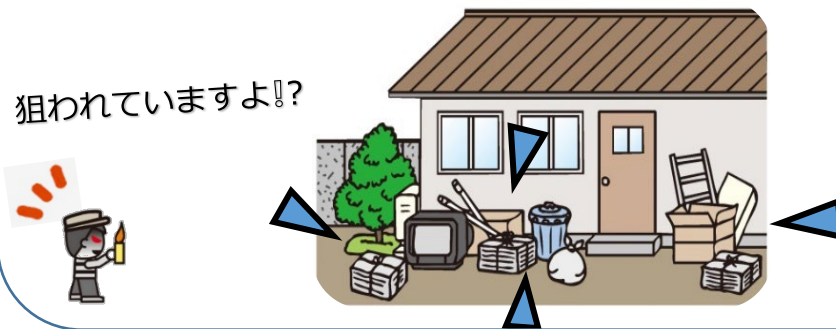
環境をつくりましょう



家のまわりは整理整頓!

燃えやすい物は置かないようにしましょう

狙われていますよ!?



ゴミの出し方 要チェック!



決められた日に
決められた場所に
だしましょう!

令和 5 年 6 月 20 日

自治会町内会長 各位

栄 消 防 署 長

住宅防火対策に係る防災訪問について（依頼）

梅雨の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

平素から消防行政への御理解、御協力を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、令和 4 年に栄区内で発生した火災件数は 20 件で、そのうちの 14 件が住宅での火災でした。また、横浜市内では、昨年の火災による死者 11 人全員が 65 歳以上の高齢者であり、そのうち 9 人が住宅火災でお亡くなりになっています。

このことから栄消防署では、引き続き住宅火災の発生を減らすことを目的とした防災訪問を実施することといたしました。

つきましては、貴地域における防災訪問に対して御理解いただきますようお願い申し上げます。

1 訪問対象地域と実施時期（次の地域の中から、無作為抽出した一戸建て、アパート等を訪問対象として、平日昼間に実施します。）

- (1) 本郷台一・四丁目 令和 5 年 7 月（本郷台自治会・小菅ヶ谷町内会）
- (2) 犬山町 令和 5 年 7 月（犬山町会）
- (3) 桂台北・中 令和 5 年 8 月（湘南桂台自治会）
- (4) 尾月 令和 5 年 11 月（尾月自治会）
- (5) その他自治会・町内会長等から依頼のあった地域

2 訪問方法

職員証を携行した栄消防署職員による訪問

3 訪問内容

- (1) 玄関先等での住宅火災警報器設置の状況、コンロ、たばこ、暖房器具などの火気取扱状況の確認
- (2) 御要望があれば、住宅用火災警報器の動作確認等を実施します。
- (3) 所要時間は、1 世帯あたり 5～10 分程度です。

4 訪問対象地域の抽出方法

栄区内において高齢化率 40%を超え、昨年度に防災訪問を実施していない地域



住宅用火災警報器

栄消防署 総務・予防課 予防係

電話 045-892-0119

担当：柏崎・滝沢【内線：32・35】

～ 本郷台自治会・小菅ヶ谷町内会・犬山町会・
湘南桂台自治会・尾月自治会の皆さまへ～

皆さまの地域に消防職員が 防災訪問を行います。

横浜市では、令和4年の火災による死者 11 人全員が 65 歳以上の高齢者であり、そのうち 9 人が住宅火災でお亡くなりになっています。

住宅火災を減らすために、消防職員が皆様のお宅に訪問し、火災予防のアドバイスをします。ご自宅の防火・防災にお役立てください。

1 訪問対象地域と実施時期

次の地域の中から、無作為抽出した一戸建て、アパート等を訪問対象として、平日昼間に実施します。

- ・本郷台一・四丁目 令和5年7月（本郷台自治会・小菅ヶ谷町内会）
- ・犬山町 令和5年7月（犬山町会）
- ・桂台北・中 令和5年8月（湘南桂台自治会）
- ・尾月 令和5年11月（尾月自治会）
- ・その他（自治会・町内会長等から依頼のあった地域）



訪問時はマスクを着用し、職員証を携帯します。

2 アドバイス内容

- ・住宅用火災警報器の設置場所や種類
- ・コンロ、たばこ、ストーブなどの火気管理状況など

※ 所要時間は、1 世帯あたり 5 分～10 分程度になります。

また、訪問宅から要望があった際は、住宅防火診断や住宅用火災警報器の動作確認をいたします。



住宅用火災警報器は、
10年を目安に交換をしましょう。

【参考】令和4年度の防災訪問実施地域

庄戸一・二・三・四・五丁目、桂台南一・二丁目、野七里一・二丁目ほか全 300 世帯

問い合わせ先：栄消防署総務・予防課予防係
豊田消防出張所
上郷消防出張所

TEL 045-892-0119
TEL 045-895-0119
TEL 045-894-0119

各自治会町内会 会長 様

社会福祉法人
横浜市栄区社会福祉協議会
事務局長 室井 慶之

「栄区フードドライブ」実施に伴う周知協力について（依頼）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より本会事業の推進につきまして多大なるご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、栄区内 9 高齢者施設、7 地域ケアプラザにてフードドライブ窓口を開設いたします。

つきましては、地域住民の皆さまへの周知にご協力いただきたく、チラシの班回覧を何卒よろしくお願ひ申し上げます。

※感染症等の拡大状況により、事業の中止や実施方法の変更等の可能性がございます。

ご了承ください。

事務局：社会福祉法人
横浜市栄区社会福祉協議会
電話：894-8521
FAX：892-8974
担当：荻野・若尾

～「食」でつながる新たな「絆」～

フードドライブ にご協力ください！

「賞味期限までに食べきれなさそう」などご家庭で眠っている食品があればお持ちよりください。

ご家庭に眠っている食品
はありませんか？



フードドライブとは？

家庭で眠っている食品を持ち寄り、それを必要とする家庭や子ども食堂に寄付をする活動です

○寄付いただきたい食品

2カ月以上賞味期限が残っている
常温保存可能なもの

例えば

- お米・パスタ・そうめん
- 缶詰 レトルト食品
- インスタント食品
- お菓子



×受付できない食品

- ×開封されているもの
- ×手作りの食品
- ×生鮮食品
- ×アルコール

期 間

2023年 7月18日(火)～26日(水)

時 間

10:00～16:00

受付窓口

裏面の栄区内16施設

《いただいた食品は》

栄区社会福祉協議会より、第5回栄区フードパントリーにて、離職や収入減などで経済的に困りの方、子育て中の方、学生さんなど、生活にお困りの皆さまへ配布いたします。

【問い合わせ先】 横浜市栄区社会福祉協議会
横浜市栄区桂町279-29 TEL:045-894-8521

高齢者施設

受付窓口

下記の施設が寄付受付窓口です。

	施設名	住所
1	特別養護老人ホーム 上郷苑 (東館)	栄区野七里1-36-1
2	特別養護老人ホーム ライフコート さかえ	栄区公田町1061-19
3	特別養護老人ホーム 田谷の里	栄区田谷町1364-2
4	特別養護老人ホーム クロスハート栄・横浜	栄区公田町1020-5
5	特別養護老人ホーム 陽のあたる丘 MISONO	栄区鍛冶ヶ谷2-40-1
6	特別養護老人ホーム クロスハート野七里・栄	栄区野七里1-2-31
7	介護老人保健施設 ケアポート・田谷	栄区田谷町2030-3
8	介護老人保健施設 リハビリポート横浜	栄区公田町1050-2
9	介護老人保健施設 湘南グリーン介護老人保健施設 上郷	栄区上郷町1045-1

地域ケアプラザ

	施設名	住所
1	豊田地域ケアプラザ	栄区栄区飯島1368-10
2	笠間地域ケアプラザ	栄区笠間1-1-1
3	小菅ヶ谷地域ケアプラザ	栄区小菅ヶ谷3-32-12
4	中野地域ケアプラザ	栄区中野町400-2
5	桂台地域ケアプラザ	栄区桂台中4-5
6	野七里地域ケアプラザ	栄区野七里1-2-31
7	SAKAESTA(本郷台駅前地域ケアプラザ)	栄区小菅ヶ谷1-5-4

※感染拡大防止等のため寄付受付をしない場合があります。

問い合わせについては栄区社会福祉協議会(TEL:045-894-8521)まで、お願いします。

年間通しての受付窓口はこちら

**食料の寄付
大募集中!**

①栄区役所地域振興課(本館4階46番窓口) ☎894-8576

受付：祝祭日を除く月～金の8:45～17:00

②資源循環局 栄事務所 ☎891-9200

受付：月～土の9:00～11:30、13:30～16:00



寄付いただいた食品はフードバンク団体や地域の福祉施設・団体などにも寄贈します。

各自治会町内会 会長 様

社会福祉法人
横浜市栄区社会福祉協議会
事務局長 室井 慶之

「第5回栄区フードパントリー」周知チラシの掲示について（依頼）

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より本会事業の推進につきまして多大なるご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年度実施いたしました「栄区フードパントリー」におきましては、周知のご協力をいただき誠にありがとうございました。今年度も“食を通じた地域のつながりづくり”を目的としてフードパントリーを実施いたします。

つきましては、地域住民の皆さまへの周知にご協力いただきたく、何卒よろしく願い申し上げます。

事務局：社会福祉法人
横浜市栄区社会福祉協議会
電話：894-8521
FAX：892-8974
担当：若尾・荻野

第5回

食べ物を通じてあたたかな繋がりを…

栄区フードパントリー

事前
予約制

経済的な事情でお困りの方へ
食料や日用品をお渡しします！

「フードパントリー」は地域住民・企業・農家の皆さまからご寄付いただいた品物を配布する取り組みです。栄区社協では、食を通じた地域のつながりづくりとして、各地区社協と共催し昨年度から開催しています。

令和5年 **日時**

7月29日(土)

10:00~12:00

場所

栄区福祉保健活動拠点

(栄区社会福祉協議会)

住所:栄区桂町279-29※栄公会堂のとなり

対象

栄区在住、経済的な事情で
食料等の確保にお困りの方

例)コロナの影響で収入が減り家計が苦しい、
病気や障害のため働くことが難しい 等

職員がお話を伺い、
制度や地域の情報をお伝えします。
個室でのご相談も可能ですので
お気軽にご参加ください♪

お伺いした個人情報は区社協・地域ケアプラザ・区役所のみで共有し、
制度の情報提供等に活用させていただきます。

定員

90世帯／事前予約制

※定員を超えた場合は初めて申込の方を優先します。

申込み期間

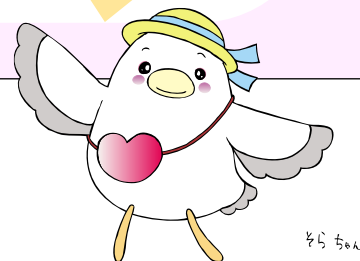
7/18(火)9時~7/21(金)17時



←こちらを読み取り

※読み取りが難しい方は
栄区社協(894-8521)まで

混雑回避のため、
15分ごとに受付時間を
指定させていただきます。
詳細は申込完了後に
お伝えします。



主催:社会福祉法人 横浜市栄区社会福祉協議会
☎894-8521 FAX892-8974

共催:栄区内7地区社会福祉協議会

(豊田、笠間、小菅ヶ谷、本郷中央、本郷第三、上郷西、上郷東)

後援・協力:栄区連合町内会、栄区民生委員児童委員協議会、栄区社協高齢者支援分科会・障がい支援分科会、
栄区7館地域ケアプラザ、JA横浜野菜部本郷支部・ハマツ子本郷店、NPO法人フードバンク浜っ子南、
株式会社ファンケル、キオクシア株式会社、栄区生活支援課、栄区地域振興課、資源循環局栄事務所

各自治会町内会 会長 様

社会福祉法人
横浜市栄区社会福祉協議会
事務局長 室井 慶之

「Life Academy@sakae」実施に伴う周知協力について（依頼）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より本会事業の推進につきまして多大なるご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、別紙チラシのとおり栄区役所との協働事業及び栄区内全地域ケアプラザとの共催事業として「Life Academy@sakae」を実施することとなりました。

この事業は、各プログラムの中でスマートフォンに触れながら、楽しく「自分さがし」、「仲間づくり」行い地域活動に興味を持っていただくことで、新たな担い手づくりを目的としています。

つきましては、地域住民の皆さまへ広く周知するため、チラシ掲示へのご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

担当：社会福祉法人
横浜市栄区社会福祉協議会

電話：894-8521

FAX：892-8974

担当：荻野・若尾

Life Academy @sakaekae



仲間づくりをしながら、ICTを通じた地域活動の第一歩をそろそろ踏み出してみませんか。貴方の経験が身近な地域で役立つかも。この講座を受講して新しい自分を発見しましょう！

講座名	会場	日程	講師
1回 新しい自分発見！ ～Enjoy ライフ～	小菅ヶ谷 地域ケアプラザ 小菅ヶ谷 3-32-12	8/24 (木)	愛知東邦大学 教授 西尾 敦史 氏
2回 仲間の魅力大発見！ ～防災クロスロード体験～	笠間 地域ケアプラザ 笠間 1-1-1	8/31 (木)	栄区地域ケアプラザ 地域交流コーディネーター連絡会
3回 スマホの魅力再発見！ ～基礎から学ぶ LINE の使い方～	中野 地域ケアプラザ 中野町 400-2	9/14 (木)	有限会社コンサポート 小野 薫 氏
4回 隠れた才能珍発見！ ～感謝の気持ちをお花に添えて～	小菅ヶ谷 地域ケアプラザ 小菅ヶ谷 3-32-12	9/28 (木)	フラワーサークルひまわり主宰 国本 亜矢 氏
5回 さかえの魅力新発見！ ～どこへ行くかはお楽しみ～		10/5 (木)	行先等は講座内でお伝えます。 ※往復交通費自費となります。

1～4 回の午後は有限会社コンサポート 小野 薫氏の『スマホ教室』開催

対 象 / 栄区在住・定年退職前後でスマートフォンをお持ちの方

受 講 料 / 5,000 円 (全 5 回/材料費・昼食代)

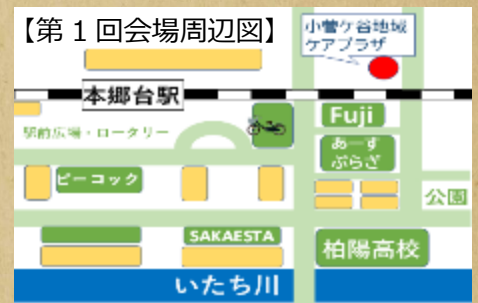
時 間 / 10:00～14:30

会 場 / 小菅ヶ谷地域ケアプラザ
(第 1 回) (栄区小菅ヶ谷 3-32-12)

申 込 / 7月 21 日(金)〆切 二次元コードより

定 員 / 20 名 お申込み多数時、抽選にて決定

問 合 せ / 栄区社会福祉協議会 894-8521
office@sakaeku-shakyo.jp



申込みはこちら

共催：栄区7地域ケアプラザ

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（令和5年度非課税世帯）について**1 給付金の概要**

エネルギー・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に給付金を支給します。

(1) 対象世帯	令和5年6月1日時点で横浜市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税となる世帯
(2) 支給額	1世帯あたり 3万円（1回限り）
(3) 申請受付期間	令和5年 7月19日から令和5年10月18日まで（必着）

2 申請手続

申請手続は、対象世帯の状況により異なります。

対象世帯の詳細については、別添チラシをご参照ください。

令和5年度 住民税非課税世帯	申請手続	対象世帯の状況	該当する主な世帯
	必要	「確認書」が届く世帯	前回の給付金（5万円）を世帯主以外の口座で受給している等の世帯
		「申請書」の提出が必要な世帯	前回の給付金の受給の有無にかかわらず、令和5年1月2日以降に市外から転入した人がいる等の世帯
不要	「支給のお知らせ」が届く世帯	前回の給付金（5万円）を世帯主の口座で受給している世帯	

3 本給付金に関するお問合せ

地域の方からご相談がありましたら、コールセンターや各区の申請サポート窓口をご案内ください。

(1) 横浜市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金コールセンター

電話：0120-045-320 FAX：0120-303-464（耳の不自由な方のお問合せ用）

【9時から19時まで。土日祝を除く。】

英語・中国語・ポルトガル語・韓国語・ベトナム語・ネパール語・スペイン語・タガログ語に対応しています。

(2) 申請サポート窓口

申請書類の配布や記入支援、制度に関するお問い合わせ対応を行う窓口を

7月3日(月)から各区役所内に開設します。

【9時から17時まで。土日祝を除く。】

担当：健康福祉局総務課臨時特別給付金担当

永井、叶野

電話：671-4754 FAX：664-4739

横浜市

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 (令和5年度非課税世帯)のご案内

支給対象と申請の手続き

支給対象となる世帯

非課税世帯

令和5年6月1日時点で横浜市に住民登録があり
世帯全員の令和5年度※「**住民税均等割が非課税**」の世帯
※令和4年1月1日から令和4年12月31日の間に得た収入が対象

手続きが
必要な世帯

「**確認書**」が届く世帯
「**申請書**」の提出が**必要**な世帯

手続きが
不要な世帯

「**支給のお知らせ**」が届く世帯

詳しくは裏面へ

住民税が課税されている方の扶養親族のみで構成されている世帯は**支給対象外**です。

**対象外
世帯の例**

- ・同居・別居を問わず、親(課税者)に扶養されている一人暮らしの学生
- ・同居・別居を問わず、子ども(課税者)に扶養されている方の世帯
- ・別住所にて単身赴任している夫(課税者)に扶養されている妻と子のみの世帯

給付金の支給額

3万円(1世帯あたり)

「**確認書**」「**申請書**」の申請期限 **令和5年10月18日(水)(必着)**

横浜市 緊急支援 給付金

検索



特設ページ

給付金の申請手続き

手続きが**必要**な世帯

「確認書」が届く世帯

- 令和4年度に緊急支援給付金(5万円)を世帯主の口座以外で横浜市から受給した世帯
- 令和4年度に緊急支援給付金(5万円)を横浜市から受給しなかった、かつ、令和5年1月1日以前から横浜市に世帯全員の住民登録がある世帯

➡ 必要事項を記入し、添付書類と一緒に、専用の返信用封筒で**返信**してください。

「申請書」の提出が必要な世帯

- 世帯の中に令和5年1月2日から6月1日までに市外から転入した方がいる世帯
- 令和5年度非課税相当であっても、市民税・県民税の申告を行っていない方がいる世帯
- 令和5年6月1日までに扶養者と離婚、または死別などにより、被扶養者だけが残った世帯

➡ 横浜市ウェブサイトからダウンロード、または区役所で申請書を受け取り、必要書類と一緒に**郵送**で提出してください。

手続きが**不要**な世帯

「支給のお知らせ」が届く世帯

- 令和4年度に緊急支援給付金(5万円)を世帯主の口座で横浜市から受給した世帯

➡ 記載内容に変更がない場合、**手続きは不要**です。世帯主の口座に給付金を振込みます。

お問合せ

横浜市
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金
コールセンター

0120-045-320

受付時間：9:00～19:00 ※土日祝を除く

※受付日時は変更することがあります。

FAX番号:0120-303-464

(耳の不自由な方のお問合せ用FAXです)

申請サポート窓口(各区役所)

各区役所に、申請手続きをサポートする窓口を設置しております。

受付期間：7/3～10/18

月～金曜日：9:00～17:00

※受付日時は変更することがあります。



地域福祉保健計画に基づく 「市民主体の身近な施設整備」の支援制度のご紹介について

地域福祉保健計画（地区別計画）に基づく「市民主体の身近な施設整備」の支援制度を令和5年度より開始しました。制度概要を記載したチラシを作成しましたので情報提供いたします。

施設整備をきっかけに、地域の皆様で取り組む身近な課題解決につなげていくとともに、地域の活動がより広がっていくことを目指していますので、ぜひ、この制度をご活用ください。

1 制度の概要

(1) 対象となる取組

地域福祉保健計画（地区別計画）に基づく取組

(2) 対象となる団体

自治会町内会（連合や単会）のような地域活動を行う組織

(3) 支援の内容

ア まちづくり活動支援

- ・事前相談：区役所や地域まちづくり課の職員が相談に応じます
- ・グループ登録後：団体へのまちづくり専門家の派遣、専門家によるアドバイス等

イ 施設整備

- ・施設整備にかかる費用 最大100万円（9割助成）
例：交流施設のスロープや手すり、子ども食堂のためのキッチン整備など

2 支援と整備の流れ

事前相談 → グループ登録 → 整備に向けた検討 → 整備費の交付申請 → 整備

- ・整備費の交付申請を行った場合は、その年度内で整備する必要があります。
- ・本制度は次年度以降も継続を予定していますので、次年度での整備も可能です。
なお、次年度の整備をご検討中であっても、今からの相談が可能です。

<参考>

支援制度の詳細は、横浜市ホームページに掲載

身近な施設整備 横浜市

検索



担当：都市整備局地域まちづくり課 大嶽、大橋

Tel 045-671-2696

地域で考えた 身近な取組を支援します

横浜市では、地域の皆様で取り組む身近な課題解決のための施設整備を応援します。

どんな支援があるの？

助成
上限 **100** 万円(9割助成)

スロープや手すりを
整備して誰でも来られる
交流施設にしよう



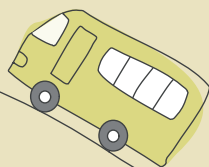
TOWNBASE

対象となる団体は？

自治会町内会などの
地域活動を行う組織

※支援にあたりグループ登録していただきます。

みんなの憩いの場に
花壇を整備したい



対象となる団体は？

自治会町内会などの
地域活動を行う組織

※支援にあたりグループ登録していただきます。

どんな取組が対象なの？

地域福祉保健計画など

区と地域で策定されたプランの取組

空き家の**キッチン**
を整備して、子ども食堂
として活用したい

坂の途中で
一休み出来る
ベンチが欲しい

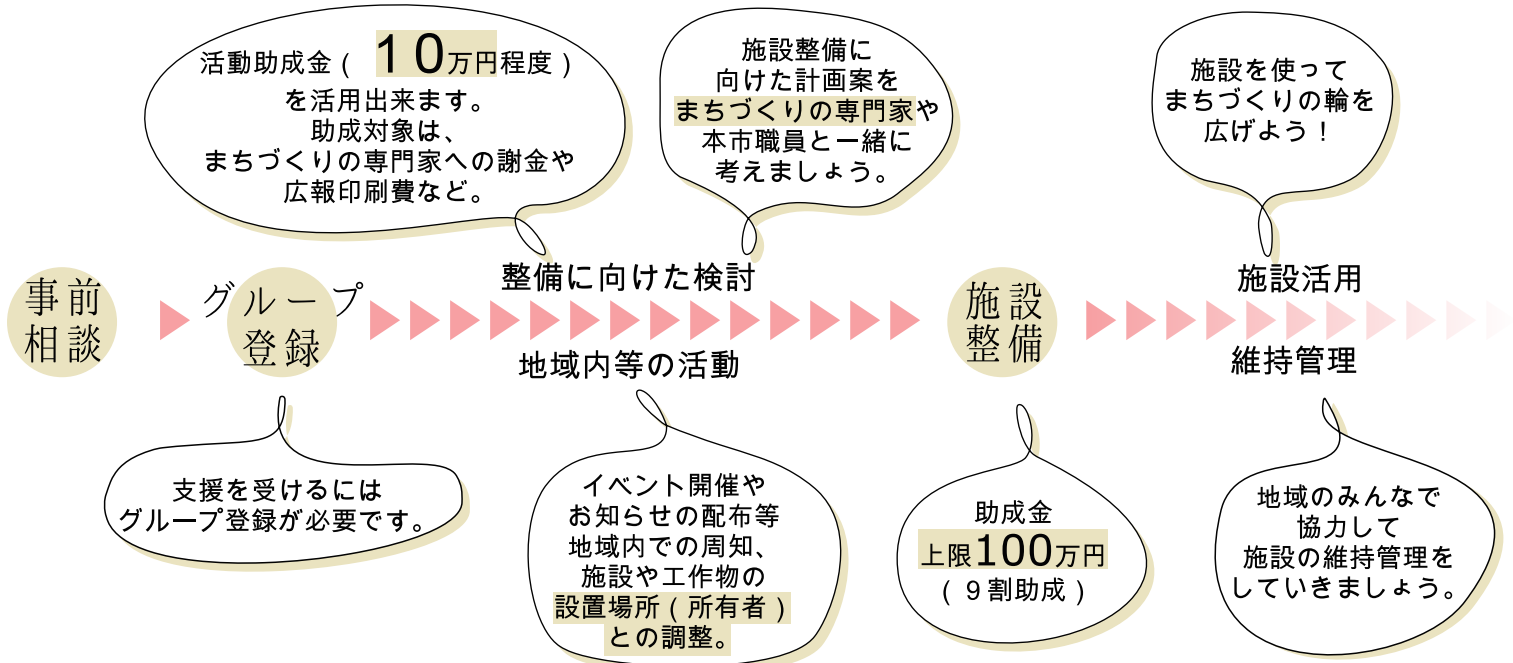
道に愛称をつけて
看板を設置しよう

**随時
相談受付中**

詳しくは
ホームページへ



支援と整備の流れ



整備地区インタビュー

〈令和3年度の整備事例〉
事業内容：道の愛称板等の整備
(神奈川区六角橋)
助成額：約50万円

整備のきっかけは？

我々の地区が古い住宅が密集している重点対策地域（不燃化推進地域）ということが判ったが、昔はあった目印になるような商店などが無くなり、場所の特定や説明に時間が掛かったため、災害時などいざという時に自分の居場所を伝えられるように。また、パリではすべての通りに名前があり、その通りで育ったという自負がある。絶対に通りに名前があった方が良いという事でプロジェクトが始まった。

具体的な整備方法は？

愛称については、町内のあらゆる場所に投票箱を設置して地域住民に投票していただいたり、プレートデザインを小、中学生にお願いするなど地域住民を巻き込んだ。

まちづくり活動は、どのように広がっていますか？

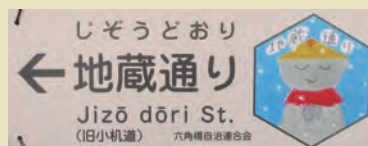
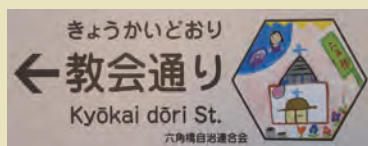
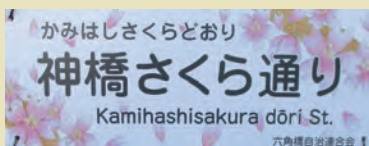
「教会通り」と名付けられたことから教会でコンサートを開催したり、「神橋さくら通り」では植樹イベントなど緑化、防災など地域で連携した活動が広がっており、今後は地域内の単位町会でも同様の愛称決めが検討されている。令和元年度に六角橋北町自治会で実施した3つの坂は、すでにゼンリン地図にも掲載されており、4つの通りもGooglemapに載ったり、タクシーに乗ったらわかってもらえるくらい浸透させていきたい。



わが町六角橋の愛称プロジェクト
左：岩崎さん 右：森さん



令和4年度インタビュー時点



市民主体の身近な 施設整備支援

市民主体の身近な施設整備支援に関するお問い合わせは、都市整備局地域まちづくり課まで

TEL : 045-671-2696

E-MAIL : tb-suisinjorei@city.yokohama.jp

洪水時の浸水深を標示した看板を電柱に設置します

栄区では、令和3年度に浸水ハザードマップ（栄区避難場所マップ）を区内全戸配布する等、水害に対する備えを普及啓発していますが、更なる防災意識の向上を図ることを目的として、洪水時の浸水深を標示した看板（まるごとまちごとハザードマップ事業）を電柱に設置します。

1 浸水深標示看板（まるごとまちごとハザードマップ）の概要

「浸水深標示看板（まるごとまちごとハザードマップ）」は、生活空間である「まちなか」に洪水が発生した時の浸水する深さを標示することで、区民に対して日常時からの水害に対する危機意識の向上と、発災時での主体的な避難行動を促すことを目的として設置するものです。

【浸水深標示看板（まるごとまちごとハザードマップ）のイメージ】



（裏面あり）

2 設置場所

区内の洪水浸水想定区域 約 90 か所

(設置場所と数については今後の現地調査の結果、変更する可能性があります。)

(内訳)

笠間一丁目	7	笠間二丁目	9	笠間三丁目	13	笠間四丁目	5
笠間五丁目	9	金井町	3	田谷町	3	長尾台町	6
飯島町	7	長沼町	5	小菅ヶ谷一丁目	5	小菅ヶ谷二丁目	5
桂町	7	公田町	2	柏陽	2	中野町	1
上郷町	1						

3 設置時期

8月末までに完了予定

4 その他

本郷台駅周辺の一部は電柱がない地域であるため、令和5年3月に標示看板を4か所先行して設置しております。

担当：栄区総務課 芦葉、武内
電話：894-8312 FAX：895-2260
e-mail：sa-bosai@city.yokohama.jp

町の防災組織運営マニュアルの策定について

1 趣旨

地域の防災力を高めるために、平時においては地域での防災啓発や地域コミュニティの活性化、発災時には安否確認、救出救護活動などの自治会・町内会等での活動が重要であります。自らの地域を守る「共助」の中核をなす組織である町の防災組織について、運営マニュアルを策定しましたので是非ご活用ください。

2 町の防災組織について

町の防災組織とは災害対策基本法第2条の2第2号に規定する自主防災組織のうち防災に関する活動を行う自治会、町内会、マンションの管理組合等をいいます。

(横浜市防災計画)

	町の防災組織	地域防災拠点運営委員会
運営	自治会・町内会の防災担当の役員など	自治会・町内会から選出された地域防災拠点運営委員
役割	防災訓練、防災啓発 情報収集、伝達 出火の防止、初期消火 救出救護 要援護者支援 任意で設置した避難場所（地域避難所）の支援 地域防災拠点との連携 など	地域防災拠点の開設、運営 災害に関する情報収集・提供拠点 物資の集配拠点 住民による救出・救護活動拠点 要援護者支援 など

3 内容

- (1) 町の防災組織運営マニュアルひな形
- (2) 自治会町内会防災組織編成表ひな形
- (3) 町の防災組織チェックシート
- (4) 地震発生時の初期行動フローチャート

4 町の防災組織運営マニュアルの確認方法

栄区のホームページでご確認ください。

栄区 町の防災組織	🔍
-----------	---

担当：栄区総務課 芦葉 武内

電話：894-8312

Mail：sa-bosai@city.yokohama.jp

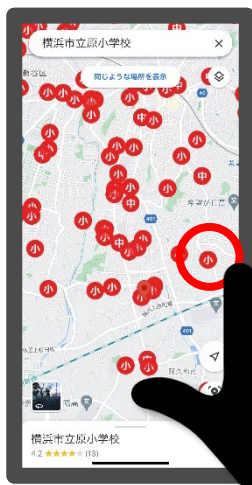
「こども・交通事故データマップ」を公開しています

横浜市では、市内全域の小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故の概要を Google マップ(マイマップ機能)で確認できる「こども・交通事故データマップ」を公開しています。

子どもの交通事故に特化して、多くの方が使い慣れている Google マップ(マイマップ機能)をベースに、操作のしやすさやわかりやすさを重視した地図として「見える化」しています。

スクールゾーン対策協議会の皆様や地域の方々、保護者の皆様も、ぜひ、通学路の安全点検や日頃の交通安全活動などで、ご活用ください。

【掲載イメージ】



アイコンを選択すると、
事故の概要が確認できます

← 2021年	
発生年	2021年
発生月	12月
発生時	17時台
曜日	月
発生場所	横浜市〇〇区〇〇町1丁目2番3号
事故類型	人対車両-その他横断中
道路形状	交差点・その他
天候	雨
当事者種別1	自転車
当事者種別2	歩行者

引用:Google マップ

こども・交通事故データマップはこちら



横浜市 交通事故データマップ 検索

マップの特徴

- ・ 市内全域の小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故の概要を Google マップで確認できます。
- ・ 地図上のアイコンをクリックすると交通事故の概要が表示されます。
- ・ 交通事故箇所を Google ストリートビューでも見ることができます。
- ・ 神奈川県警察の交通事故データ(2017年から2021年までの5年間)をもとに作成しています。

ご利用にあたって

- ・ 「小学生関係事故」、「中学生関係事故」の2つに区分しています。
- ・ 年・区分ごとに表示と非表示を切り替えることができます。
- ・ 交通事故の概要の「当事者種別」の表示順は、過失の重さの順番ではありません。
- ・ マップの操作方法は、お手持ちの端末及び OS によって異なります。

■ 子どもの通学路交通安全対策事業の紹介ページを公開しています。

▼二次元コードはこちら

【公開先 URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kotsu/anzen/kodomo tsugakuro.html>

横浜市 交通安全 検索



【参考】「こども・交通事故データマップ」の操作方法(スマートフォン版)


【iOS 版】

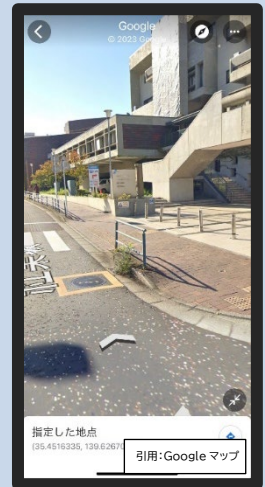
1 「こども・交通事故データマップ」へアクセス



2 指で画面を拡大し、確認したい箇所をタッチ



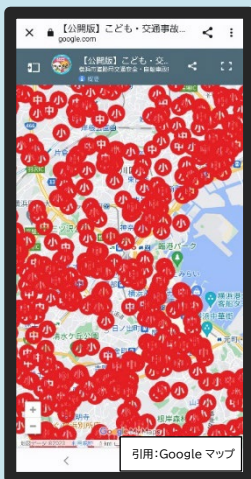
3  部分をタッチして Google ストリートビューを表示



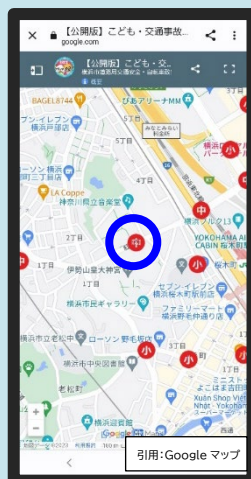
※Google マップのアプリをインストールしている場合


【Android 版】

1 「こども・交通事故データマップ」へアクセス




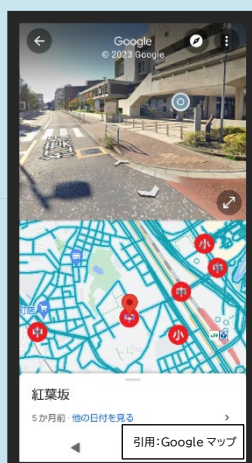
2 指で画面を拡大し、確認したい箇所をタッチ



3  をタッチして、Google マップを表示



4  部分をタッチして Google ストリートビューを表示



※こども・交通事故データマップ(Google マイマップ)の操作方法や表示は、使用する端末や OS により異なりますので、ご了承ください。